

おもてなし

新型コロナウイルス感染症関連 協力金・支援金

■ 京都府緊急事態措置協力金等 ※丹後地域に係る情報のみ

	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	京都府緊急事態措置協力金	京都府緊急事態措置協力金
対象地域	京都市及び山城・乙訓地域以外の地域	京都府全域	京都府全域
対象期間	8/2(月)～8/19(木)	8/20(金)～9/12(日)	9/13(月)～9/30(木)
対象業種	飲食店・遊興施設等（飲食店営業許可等を受けている施設）		
支給額	〈中小企業〉1日2.5万円～7.5万円 〈大企業等〉1日最大20万円	〈中小企業〉1日4万円～10万円 〈大企業等〉1日最大20万円	
申請期間	10/4(月)まで	11/1(月)まで	※要請期間終了後。
申請方法	WEB申請又は郵送		

※詳細は、京都府HP (<https://www.pref.kyoto.jp/koho/corona/jigyosha.html>) でご確認ください。

【お問合せ】 協力金コールセンター TEL:075-365-7780 (日・祝除く 9:30～17:30)

大規模施設等協力金コールセンター TEL:075-252-1330 (日・祝除く 9:30～17:30)

■ 月次支援金 (7月～9月分)

対象月	7月分	8月分	9月分
支給要件	①緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業時短営業又は外出自粛等の影響を受けている。 ②①の影響を受けて月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少している		
支給額	中小法人等：上限20万円/月 個人事業者等：上限10万円/月		
申請期間	9/30(木)まで	10/31(日)まで	10/1(金)～11/30(火)
申請方法	WEB申請 ※一時支援金又は月次支援金を受給された方は、2回目以降の申請手続きを一部省略可。		

※詳細は、事務局HP (<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>) でご確認ください。

【お問合せ】 事務局 TEL:0120-211-240、03-6629-0479 (土日、祝日含む全日対応 8:30～19:00)

■ 京都府酒類販売事業者支援金 (4～9月分)

対象月	4・5・6月分	7月分	8月分	9月分
支給要件	①国の月次支援金の給付を受けていること ②酒類製造又は酒類販売業の免許を有していること ③酒類の提供を停止している飲食店と直接又は間接の取引を反復継続して行っていること			
支給額	令和3年4～7月の各月の売上額が、令和元年又は令和2年の同月比の売上額から 【50%以上減少の場合】 中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月 【70%以上減少の場合】 中小法人等 上限40万円/月 個人事業者等 上限20万円/月			
	—	【90%以上減少の場合】※7, 8, 9月分のみ 中小法人等 上限60万円/月 個人事業者等 上限30万円/月		
申請期間	9/30(木)まで	11/1(月)まで	12/1(水)まで	別途お知らせ
申請方法	WEB申請又は郵送			

※詳細は、京都府HP (<https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/sake.html>) でご確認ください。

【お問合せ】 京都府酒類販売事業者支援金コールセンター TEL: 075-253-6046 (平日のみ 9:00～17:00)

■ 宮津市事業継続月次支援金（8、9月分）

対象月	8月分	9月分
対象者	緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業又は不要不急の外出自粛による影響を受け、上記、対象月の売上が前年又は前々年同期比で30%以上減少した中小法人・個人事業者。	
支給額	中小法人等：上限10万円/月	個人事業者等：上限5万円/月
申請期間	11/1(月)まで	10/1(金)～12/1(水)まで
申請方法	郵送又は窓口へ持参 ※市の支援金（一時支援金、月次支援金）の支援を受けた後に申請する場合、継続用の申請書を用いることで添付種類の一部を省略できます。	

※詳細は、宮津市HP (<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/9/9642.html>) でご確認ください。
 【お問合せ】 宮津市商工観光課 商工係 TEL：0772-45-1663

新型コロナウイルス感染症関連 補助金 他

■ 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉

対象事業	策定した「経営計画」に基づき実施する、地道な販路開拓等（生産性向上）のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること		
補助率	2/3以内(上限額50万円)	直近締切	【第6回】 令和3年10月1日(金)まで
お問合せ	補助金事務局 Tel 03-6747-4602 (月～金 9:30～12:00、13:00～17:30 ※土日祝を除く)		

※詳細は、事務局HP (<https://r1.jizokukahojokin.info/>) でご確認ください。

■ 小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉

対象事業	ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業。		
補助率	3/4以内(上限額100万円)	直近締切	【第4回】 令和3年11月10日(水)まで
お問合せ	コールセンター Tel 03-6731-9325 (月～金 9:30～17:30 ※土日祝を除く)		

※詳細は、事務局HP (<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>) でご確認ください。

■ 事業再構築補助金

対象者	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等		
類型	【通常枠】、【大規模賃金引上枠】、【卒業枠】、【グローバルV字回復枠】、【緊急事態宣言特別枠】、【最低賃金枠】		
補助金額	100万円～1億円 ※類型及び申請事業所の規模により補助金額が異なります。		
補助率	中小企業等2/3～3/4以内、中堅企業等1/2～2/3以内		
申請方法	電子申請のみ	直近締切	【第3回】 令和3年9月21日(火)まで
お問合せ	事業再構築補助金コールセンター Tel 0570-012-088 (月～土 9:00～18:00 ※日祝を除く)		

※詳細は、事務局HP (<https://jigyousaikouchiku.jp/>) でご確認ください。

■ 多様な働き方推進事業費補助金（テレワークコース）

対象事業	中小企業等の従業員が新たにテレワークを実施する事業 ・テレワーク実施のための情報通信機器等の導入 ・就業規則等、社内規則の整備 ・テレワークに関する研修等の実施 等		
補助率	中小企業等：1/2以内（上限：50万円）	小規模企業者：2/3以内（上限額50万円）	
締切	令和3年12月28日(火)まで		
お問合せ	京都府テレワーク推進センター Tel 075-746-5252 (平日9:00～17:00)		

※詳細は、京都府テレワーク推進センター HP (<https://www.kyoto-telework.jp>) でご確認ください。

■ 危機克服緊急連携支援補助金〈第2次募集〉

対象者	新たな事業を共同で行う2以上の企業等による“新しい”企業等グループ又は組合		
補助対象事業	新しい企業等グループが新たに行う ①共同事業（必須）：グループ又は組合が連携して取り組む事業のこと ②付随する各事業者の事業：各事業者が共同事業に関連してそれぞれ行う単独事業のこと ※事業のテーマは問いません。幅広い内容での申請をお待ちしております。		
募集期間	9/30(木)まで ※郵送提出のみ受付（当日消印有効）		
補助率	補助対象経費の2/3以内		
補助上限額	20万円×事業所数 + 10万円（2～4者の場合） 50万円（5～9者の場合） ※1グループ・組合 最大500万円 100万円（10者以上の場合）		
お問合せ	公益財団法人京都産業21 危機克服緊急連携支援補助金センター Tel 075-315-1039		

※詳細は、京都産業21HP (https://www.ki21.jp/kobo/r3/corona_hojyokin/20210823/) でご確認ください。

■ 京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度

京都府が策定した38項目にわたる感染対策を講じている府内の飲食店（飲食店・喫茶店の営業許可を受けた施設で、飲食のための客席を有する施設）を「**京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証店**」として認証します。

※詳細は、京都府HP (https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/corona_3rdninsho.html) でご確認ください。
 〈お問合せ〉 京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度事務局 TEL:075-284-0182

通常議員総会を開催しました（6月22日 於 天橋立ホテル）

令和2年度事業報告・収支決算並びに新常議員の選任についてご承認いただくとともに、永年に渡り役員・議員として商工会議所にお力添えを賜りました皆様に対し、ささやかではございますが感謝状を贈呈いたしました。

◇新常議員【五十音順】

- 飯島 徹 様（WILLER TRAINS株式会社 代表取締役）
- 中山 大 様（大和リゾート株式会社
Hotel&Resorts KYOTO-MIYAZU 総支配人）
- 廣瀬 一雄 様（丹後海陸交通株式会社 代表取締役社長）
- 矢野 哲也 様（ヤノ株式会社 代表取締役）



◇役員・議員表彰（勤続10年表彰）【五十音順】

- 天橋立ワイン株式会社 様 ●井野 義章 様（清香堂漢方薬局）
- 大谷塗装工業株式会社 様 ●小谷自動車株式会社 様
- 小谷商事株式会社 様 ●株式会社松吟 様 ●有限会社千賀不動産 様
- 宋徳建設株式会社 様 ●株式会社富田 様
- 日本交通株式会社宮津営業所 様 ●堀川オート工業株式会社 様



■ 要望活動のご報告 ■

丹後地方商工団体連絡協議会（会長 今井会頭）より、京都府西脇知事、山下副知事、鈴木副知事、橋本教育長、鈴木商工労働観光部長へ以下の事項について要望を行いました。（7月30日 於 京都府庁）

【要望事項】

1. 中小企業・小規模事業への事業継続支援について
2. 京都縦貫自動車道の通行料金割引による観光需要喚起について
3. 大学入学共通テストの丹後会場の設置について
4. 丹後歴史文化博物館（仮称）の整備促進について
5. 京都府立医科大学附属北部医療センターの整備促進について
6. 国道178号（宮津市日置地区～伊根町）強靱化対策の促進について
7. 山陰近畿自動車道（京丹後大宮IC～豊岡市）の早期整備について



宮津燈籠流し花火大会実行委員会 初盆 御精霊送り

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続で宮津燈籠流し花火大会が中止になりました。宮津燈籠流し花火大会実行委員会では伝統行事である燈籠流しの灯を消さないように宮津佛教会様のご協力の下、昨年と本年に初盆を迎えられた仏様の戒名を経木塔婆に記載し、精霊船と燈籠と共に供養しました。又、新型コロナウイルス感染症の早期収束も祈願しました。

※当日の様子は当所ホームページでご覧いただけます。

(<https://miyazu-cci.or.jp/2021/08/30/6733>)



最低賃金の改定について

令和3年10月1日から京都府の最低賃金は937円が適用されます。

最低賃金は、年齢やパート、学生のアルバイトなどといった雇用形態やその呼称にかかわらず、すべての労働者に適用されます。皆さま、労働者の賃金額の確認をお願いします。

【お問い合わせ】

最低賃金に関するお問い合わせは、京都労働局 労働基準部 賃金課室または最寄りの労働基準監督署へお願いします。

改正女性活躍推進法の施行について

～労働者数101人以上300人以下の事業主の皆様へのお知らせ～

令和4年4月1日から女性活躍推進法により、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主に対して以下の事項が義務化されます。**行動計画の策定・届出は令和4年3月31日までにお済ませください。**

- (1) 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- (2) 1つ以上の数値目標を定めた行動計画の策定、社内通知、公表
- (3) 行動計画を策定した旨の京都労働局への届出
- (4) 女性の活躍に関する1項目以上の情報公開

*常時使用する労働者とは正社員だけでなくパート、契約社員、アルバイトなどの名称にかかわらず、下記①、②を含みます。

①期間の定めなく雇用されている者

②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

詳しくは京都労働局雇用環境・均等室（電話：075-241-0504）までお問い合わせください。

宮津商工会議所青年部 新入会員大募集!!

あなたも青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展とともに、一緒に宮津を盛り上げましょう。



↑最近の活動状況は
こちらをチェック!



入会や活動のお問い合わせ：0772-22-5131（事務局：平岡）

宮津商工会議所女性会 新入会員募集中!!

宮津商工会議所女性会では、新入会員を募集しています。自己研鑽のための講演会・研修会、また会員同士の親睦を図るための様々な事業を実施しております。

加入ご希望の方は、商工会議所へご連絡ください。

☎22-5131



令和元年6月
関西商工会議所女性会連合会総会京都大会

～宮津商工会議所はLINEで情報発信中です!～

是非、
「お友達」に
追加をお願いします!



【追加方法】

- ①右記のQRコードを読み込み「友だち」に追加
- ②LINEアプリの [ホーム] 上段 [検索] より
宮津商工会議所と検索

- ◆新型コロナウイルス対策
支援制度
- ◆各種補助金・助成金
- ◆セミナー・講習会の案内
など、経営に役立つ情報をお届けしています。